

# 和解の仲介の申立てに当たって

原子力損害賠償紛争解決センター

原子力損害の賠償に関する紛争について、当センターに和解の仲介を申し立てるに当たっては、以下の事項をご確認ください。

## 申立てに必要な書類について

当センターへの和解の仲介の申立てには、基本的に、次の書類が必要となりますが、申立書の受付後、このほかの書類を提出していただくこともあります。

また、申立書など当センターに提出する全ての書類は、提出分とは別にその控えを手元に残しておいてください。

※申立ては無料です。ただし、送料、電話代、交通費などの実費は各自の負担となります。

※マイナンバーは申立書には記載しないでください。また、証拠書類はマイナンバーが記載されていないものとし、やむを得ずマイナンバーが記載された書類を証拠として提出せざるを得ない場合は、事前にセンターへご相談ください。

### ① 申立書（必要部数；3部）

- ・ 部数の内訳は、①担当の仲介委員用、②被申立人用、③当センター保管用です。
- ・ 原本として1部をお作りいただき、残りの2部はそのコピーをしたものでかまいませんが、申立人（代理人による申立ての場合は代理人）の印鑑は、それぞれの申立書に押印してください。

### ② 証拠書類（必要部数；各3部）

- ・ 部数の内訳は、①と同じです。
- ・ 損害額算定等のために必要な証拠書類（領収書、証明書など）は、できる限り全て提出してください。
- ・ 提出していただく書類は、全て写し（コピーしたもの）でご提出ください。なお、後日、原本をお見せいただくこともありますので、ご注意ください。

### ③ [申立てをする方が法人のとき] 代表者の資格を証する書面（必要部数；1部）

### ④ [代理人によって申請するとき]

- ・ 弁護士や司法書士（簡裁訴訟代理等関係業務を行うことができる者に限る。）を代理人とするとき 委任状（必要部数；1部）
- ・ その他の方を代理人とするとき 「代理人による申立てをお考えの方へ」をご確認ください。

## 申立書の書式について

当センターで参考書式を用意していますので、ご活用ください（参考書式の電子データは、当センターのホームページから入手できます。）。

なお、申立書の書式に決まりはありませんので、参考書式をお使いにならなくてもかまいません（例えば、既に東京電力に損害賠償請求等をされている方が、その請求書に書かれたとおりの金額を賠償することについて和解の仲介を申し立てる場合などは、参考書式の1枚目をご利用いただき、参考書式の2枚目以降に記載すべき事項は、東京電力に提出した請求書等の写しを添付していただくことで、これに代えるということでもかまいません。）。

## 申立書類の提出先・提出方法について

上記申立書類は、福島県内の福島事務所（郡山市）及び4支所（福島市、会津若松市、いわき市、南相馬市）で提出いただけます。また、下記住所宛に直接郵送いただくか、お持ちいただくことも可能です。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

〔申立書類の郵送先〕

〒105-0003 東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル9階

原子力損害賠償紛争解決センター第一東京事務所 受付担当

# 和解仲介手続申立書

申立日 令和 年 月 日

原子力損害賠償紛争解決センター 御中

申立人 *マイナンバーは記載しないでください	ふりがな		
	商号・名称 (会社等の名前)		※代表者の資格を証する書面(登記事項証明書)を添付してください。
	本店・主たる事務所 (会社等の住所)		〒 _____
	代表者の資格・氏名		印
	ふりがな		
	担当者名		
	連絡先電話番号等		電話 ( ) FAX ( )
損害の発生した事業所 ※本店と同じ場合は記載不要	事業所の住所		
	名称		
	事業所の住所		
	名称		
	事業所の住所		
	名称		
代理人	ふりがな		代理人の資格
	氏名	印	
	住所		
	連絡先電話番号等	電話 ( ) FAX ( )	
郵便物の送付先 (指定通知場所)		<input type="checkbox"/> 申立人欄記載の会社等の住所 <input type="checkbox"/> 代理人欄記載の住所地 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
被申立人	氏名または法人の名称	東京電力ホールディングス株式会社 (旧商号・東京電力株式会社)	
	住所または本店所在地	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1-1-3	
受付印(センター使用欄)		<h3>和解の仲介を求める事項及び理由</h3> <p>申立人と東京電力ホールディングス株式会社の間には別記のとおり紛争がありますので、和解の仲介をしてください。</p>	
		福島事務所	
		・	
		(福受)第 _____ 号	

書くところが足りないときは、紙を付け足して記載してください。

### 紛争の問題点

- 東京電力の賠償案に納得できない。
- 東京電力の請求書がわかりにくい。
- お金に困っているので、仮払を希望する。
- その他 ( )

### 話し合いの経過

東京電力に損害賠償請求をしたことが

- ある。 ( 一部 仮払 )
  - ※「あります」を選択された方へ  
東京電力へ提出した請求書・証拠資料等を  
センターが取り寄せ、手続で利用することに
  - 同意する。
- ない。

東京電力から賠償金を受け取ったことが

- ある。 ( 一部 仮払 )
- ない。

1 3月11日時点で

申立人の事業所は

- 警戒区域 計画的避難区域
- (旧) 緊急時避難準備区域 特定避難勧奨地点
- その他の場所 ( \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市町村 )

にありました。

申立人の事業の内容は

- 農林水産業 製造業 ( 農林水産物 食品 その他 )
- 販売業 流通業 ( 食品 その他 )
- 建設業 加工業 ( 食品 その他 )
- 不動産業 観光業 ( 宿泊 交通 小売 その他 )
- 貿易業 サービス業 ( 主な業務内容 \_\_\_\_\_ )
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

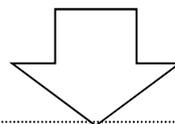
です。

今回の事故で、避難をしなければならなくなったり、直接的に被害を受けたりしたのは、

- 申立人です。 …①
- 取引先・販売先・原材料の調達先です。 …②
- ①と②の両方です。 …③

②、③を選んだ  
ときは3枚目の  
④にも記載して  
ください

書くところが足りないときは、紙を付け足して記載してください。



④ 取引先・販売先・原材料調達先は、

- 警戒区域 計画的避難区域
- （旧）緊急時避難準備区域 特定避難勧奨地点
- その他の場所（ \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市町村）  
にありました。

取引先等の会社名又は  
営業地域（商圈）及び  
事業の内容 { \_\_\_\_\_ }

取引の内容

- 申立人が取引先に対し製品・材料などを販売していた
- 申立人が取引先に対しサービスを提供していた
- 申立人が取引先から製品・材料などを調達していた
- 申立人が取引先からサービスを受けていた
- その他 { \_\_\_\_\_ }

2 営業損害の賠償として

\_\_\_\_\_ 円（①+②）の支払いを求めます。

① 収入が減少した分の損害

ア 収入が減った理由

- 廃業（時期 平成 年 月 日）
- 操業断念（時期 平成 年 月 日 状況 \_\_\_\_\_）
- 出荷制限指示 加工断念 予約キャンセル
- 買控え 作付け断念 予約控え
- 取引先（国内）の取引を打ち切られた
- 取引先（国内）との取引が減少した
- 外国の輸入制限で商品等を輸出できなくなった
- その他 { \_\_\_\_\_ }

イ 賠償を求める期間

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※4枚目のウに続く

書くところが足りないときは、紙を付け足して記載してください。

ウ 減った額 \_\_\_\_\_円

□ 申立人は、この金額を次の根拠で算出しました。

$$\{ (X - x) - (Y - y) \}$$

本件事故がなければ得られたであろう収益 (売上高+交付金等)

\_\_\_\_\_円・・・X

実際に得られた収益

\_\_\_\_\_円・・・x

本件事故がなければ負担したであろう費用

\_\_\_\_\_円・・・Y

実際に負担した費用 (減価償却費、債権回収費用、貸倒損失を含む)

\_\_\_\_\_円・・・y

この根拠は、

□確定申告書・決算書 (□直近3期分 □ 期分)

□取引先からのメール・FAX・日誌

□月次試算表

□その他 ( \_\_\_\_\_ )

です。

□ 申立人は上の金額を概算で挙げました。

次の資料を提出しますので、センターで正確な金額を算定してください。

□確定申告書・決算書 (□直近3期分 □ 期分)

□取引先からのメール・FAX・日誌

□月次試算表

□顧客台帳

□現金出納帳

□予約表

□その他 ( \_\_\_\_\_ )

書くところが足りないときは、紙を付け足して記載してください。

② 事故により追加的にかかった費用等

ア 内容・金額

商品等の 返品 廃棄 保管 除染

(返品等に伴って支払った運賃、保管費用の増加分、処分費用など)

\_\_\_\_\_円

検査費用 \_\_\_\_\_円

検査結果の証明書手数料 \_\_\_\_\_円

工場・社屋の移転費用 \_\_\_\_\_円

従業員の雇用維持費用 (寮の移転費、従業員に支給した通勤費の増加分等) \_\_\_\_\_円

リース解約による規定損害金 \_\_\_\_\_円

従業員の募集費用 \_\_\_\_\_円

その他 ( ) \_\_\_\_\_円

合計 \_\_\_\_\_円

イ 証拠書類 { \_\_\_\_\_ }

3 所有している財産の価値が下がった(なくなった)ことの賠償として

\_\_\_\_\_円の支払いを希望します。

妥当な額の支払いを希望します。

ア 価値が下がった(なくなった)財産

土地

自動車・トラック

建物・倉庫

機械器具類

在庫商品

その他の物 { \_\_\_\_\_ }

イ 証拠書類 { \_\_\_\_\_ }

書くところが足りないときは、紙を付け足して記載してください。

4 その他参考になると思うこと、手続きの進め方に関する希望など、自由に記載してください。

\* マイナンバーは記載しないでください。